

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月19日
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森村 剛士
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年4月14日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議を行いましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.
住所 : タイ王国 バンコク市内
代表者の氏名 : Director 佐藤 紀和
資本金 : 130,000,000タイバーツ
事業の内容 : 食品製造販売及び貿易事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : - 個 (うち間接所有分 - 個)
異動後 : 130,000個 (うち間接所有分129,997個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : - % (うち間接所有分 - %)
異動後 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の連結子会社であるEBARA SINGAPORE PTE.LTD.による当該子会社(孫会社)の設立に伴い、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためあります。

異動の年月日 : 2021年6月(予定)

以 上